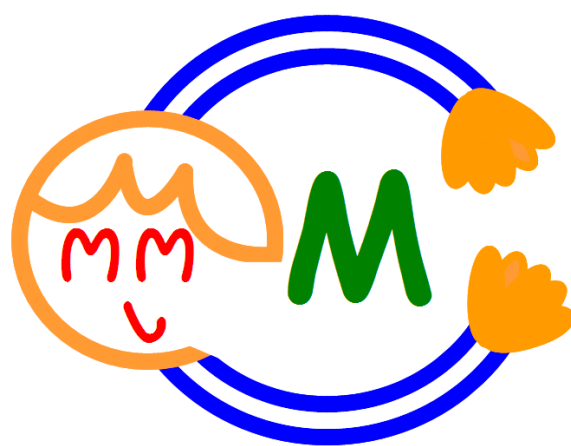


令和3年度

宮崎市介護支援専門員連絡協議会

総会



議事

議案第1号 令和2年度事業報告

議案第2号 令和2年度収支決算報告

議案第3号 役員の選任について

報告第1号 令和3年度事業計画


報告第2号 令和3年度収支予算


報告第3号 事務局体制について

【議案第1号】

令和2年度 事業報告

1. 定例会・総会・研修会

開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和2年4月14日（火） 14：00～16：00	【4月定例会】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
令和2年6月12日（金） 14：00～16：00	【6月定例会】 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
令和2年8月20日（木） 14：00～16：00	【8月定例会】 ■研修 「尊厳を守る為のケアプラン」 講師：佐藤信人氏（宮崎県立看護大学 特任教授） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
令和2年10月16日（金） 14：00～16：00 宮崎市民プラザ 4階ギャラリー	【10月定例会】 ■研修 「障がい福祉とのマリアージュⅡ ～就労支援と8050問題～」 講師：宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会の 相談支援員の皆様 	81名

開催日時及び場所	内 容	参加人数
令和2年12月4日（金） 14：00～16：00	【12月定例会】 ■研修 「ウィズコロナ時代のエンド・オブ・ライフ・ケアを 考える」 講師：桐ヶ谷大淳氏 （都農町国民健康保険病院 総合診療科） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンデマ ンド配信（ホームページより配信中）	
令和3年2月10日（水） 14：00～16：00 Z o o m使用 各事業所又は個人	【2月定例会】 ■研修 「法的根拠を押さえたケアマネジメント ～“自立支援”をケアプランに表現しよう！～」 講師：後藤佳苗氏（一般社団法人あたご研究所 代表理事） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン L I V E研修 （オンデマンド配信 2/24～3/7 配信終了）	
令和3年3月27日（土） 10：00～15：15 宮崎市民プラザ 4階ギャラリー	【特別研修会】 ■研修 「令和3年度介護報酬改定説明会」 主催：日本介護支援専門員協会 	58名

定例会は4月から2か月に1回の割合で開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月、6月、8月は開催を中止とした。10月は通常開催できたものの、12月はオンデマンド配信、2月はオンラインL I V E研修と様々な形態での研修会となった。

2. 役員会

定例の会議を2ヶ月に1回開催し、主に定例会の打合せや委員会活動について協議を行った。特にオンライン研修の企画等を中心に協議した。

合計7回の会議を開催した。

3. 各種委員会への出席

- 宮崎市地域包括支援センター運営協議会：稲岡理事
- 宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会：坂本会長
- 宮崎東諸県在宅医療介護地域協議会：坂本会長
- 宮崎市難病対策地域協議会：坂本会長
- 宮崎・東諸県認知症地域支援ネットワーク推進委員会：今別府理事
- 宮崎市訪問介護（生活援助中心型）ケアプラン点検会議：坂本会長

4. 委員会

より効果的な会員の資質向上や業務推進の支援を目的とした4つの常任委員会を設置して、各事業を実施した。

各委員会の活動報告は次のとおりとする。

広報・渉外委員会 令和2年度事業報告

1. 委員構成

委員長：岩切 周也

委員：日高 陽子 吉留 大介 池松 正司

担当理事：村山 圭太

2. 活動目的

- ①ホームページ活用の促進を図るため、ホームページの充実、タイムリーな情報の発信に努める。
- ②会員同士の繋がりを深めるために必要な情報を発信していく。
- ③ホームページや広報誌を活用し、新規会員の獲得を図る。

3. 活動内容

<会議>

令和2年6月10日（水） シルバーケア野崎居宅介護支援事業所

- ・令和2年度 第1回広報誌の打ち合わせ等

※広報誌の編集作業等についてはメール等を活用し、随時、情報共有をしながら行った。

令和2年11月18日（水） シルバーケア野崎居宅介護支援事業所

- ・令和2年度 第2回広報誌の役割分担及び記事選定

※広報誌の編集作業等についてはメール等を活用し、随時、情報共有をしながら行った。

4. 総括

今年度は、定期的なホームページの更新（介護最新情報、定例会・各種委員会の議事録掲載）による情報発信やweb研修のオンデマンド配信などホームページの活用をすることができた。広報誌の作成に関しても、動画が視聴できるように工夫するなど新しい取り組みを行い、見る人が楽しめるような記事の掲載をするなど、広報活動に努めることができた。

反省点として、渉外活動を活発的にすることが出来なかったため、今後は1人でも多くの新規会員の方が増えるように渉外活動にも力をいれていきたい。

施設支援研修委員会 令和2年度事業報告

1. 委員構成

委員長：辻脇 茂幸

委員：津貫 大悟 富高 美由紀 御手洗みさを 申間伸悟

担当理事：島田 恵美子

2. 活動目的

- 令和元年度のアンケート結果から多かった意見より抽出したのは、実地指導関係。
それを受けて、帳票作成及び整理の仕方、そして運営基準の理解について研修内容を企画する。
- 施設の介護支援専門員同士の情報交換会を開催する。
- 新規会員獲得に向けた活動。

3. 活動内容

<会議>

令和2年6月19日（市民プラザ市民広場会議室A） 研修企画会議

※委員2名増員

※8月開催予定にしていた研修を11月に延期（感染拡大予防の為）

令和2年10月16日（市民プラザ市民広場会議室A） アンケート企画会議

※研修案内と同時にアンケート（講師に向けた質問等）実施

令和2年12月4日（市民プラザ市民広場会議室A） アンケート集計

<研修>

宮崎市介護保険課事業所指導室から講師を招き、

「施設介護支援専門員が担う帳票」～実地指導の現場から～

の表題で研修会開催予定であったが、

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となった。

4. 総括

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、研修会を中止とした。

宮崎市介護保険課事業所指導室が講師のため、Zoom等を活用した研修は控えた。

しかし、中止決定後講師へ伺うと、次年度はZoomによる研修でも可能だと回答を得たため、次年度は研修開催出来るように活動していく。

研修会を中止したのは大きな反省点であるが、研修会参加応募数68名中、非会員は37名であった。開催していれば、新規会員獲得に繋がった可能性があった。

相談・サポート委員会 令和2年度事業報告

1. 委員構成

委員長：大山 哲弘

委員：荒木 智治 森永 久子 坂井 省悟

担当理事：投山 誠志郎

2. 重点目標

会員の相談・サポートを行う

- ・一人ひとりの会員を大切にする。
- ・一人ひとりのケアマネと医療職とのパイプ作りをサポートする。
- ・ネットワーク作り（意見交換会・懇親会）

3. 活動内容

<会議>

第1回 令和2年 6月17日（水）JCHO 宮崎江南病院居宅介護支援センター 会議室

第2回 令和2年 7月15日（水）JCHO 宮崎江南病院居宅介護支援センター 会議室

第3回 令和2年 11月18日（水）JCHO 宮崎江南病院居宅介護支援センター 会議室

第4回 以降は、令和2年12月～令和3年2月 LINE・Mail・FAX・電話等にて情報交換

<研修>

第1回 「医療職と介護支援専門員と一緒に学びを深める」（7月）

第2回 「医療職と介護支援専門員が、膝を交える懇親会」（1月）

当初、上記を予定していたが、新型コロナウイルス感染症にて実施できず次年度に再検討。

<アンケート作成>

回収期間 令和3年1月18日～令和3年2月12日

集計結果 令和3年3月17日（理事会にて報告）

4. 総括

今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響にて、年度当初に計画していた研修と懇親会の開催が実施できなかった。定例会の開催状況を確認しながら、動画配信やZOOM等での開催も模索をしたものの開催までの準備時間も含めて困難であった為、年度途中より「相談・サポート委員会アンケート」を作成し、会員の皆様より幅広い意見を頂いた。

次年度は、新型コロナウイルス禍においても、委員会活動が継続して実施できるように、今年度のアンケートを活かしたZoom研修会や1人ケアマネの支援の為の機会を開催していく必要がある。

スキルアップ・研修委員会 令和2年度事業報告

1. 委員構成

委員長：畠中 貴憲

委員：山下 裕行 田村 佳代子 杉山 京子（11月退）
前田 一路（12月入）

担当理事：中島 晋太郎

2. 活動目的

テーマ「地域共生社会における介護支援専門員の実践力を高めよう」

すでに地域包括ケアシステムの基盤強化が進み、地域共生社会も様々な形で、実現されてきている。その中で、必要とされるのは「全世代」を対象としたケアマネジメント力である。

そのためには、あらゆる福祉分野の知識や実情も学ぶ機会が必要である。私たちが地域共生社会のコーディネーターを担う存在になり、これから求められるあらゆる課題に対し、専門性を発揮する事ができるよう、個々の会員の実践力向上に資する研修の開催を目指す。

3. 活動内容

<研修>

令和2年6月 中止

令和2年8月 中止

令和2年10月16日 テーマ 「障がい福祉とのマリアージュⅡ
～就労支援と8050問題～」

講師 宮崎県障がい相談支援事業連絡協議会

竹原 祐二氏（高鍋町障がい者・児等 基幹相談支援センター）

鶴戸 三佳子氏（社会福祉法人げんき 相談サポートえいびる）

中川 美峰氏（社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会

宮崎市障がい者総合サポートセンターさどわら）

※ 配信は、個人情報保護の観点から配信困難となりました。ご了承下さい。

令和2年12月4日 テーマ 「ウィズコロナ時代のエンド・オブ・ライフ・ケアを考える」

講師 桐ヶ谷大淳氏（都農町国民健康保険病院 総合診療科）

※ オンデマンド配信 ホームページより配信中

令和3年2月10日 テーマ 「法的根拠を押さえたケアマネジメント

～“自立支援”をケアプランに表現しよう！～

講師 後藤 佳苗氏（一般社団法人 あたご研究所 代表理事）

※ 当日オンラインLIVE研修

※ オンデマンド配信 令和3年2月24日～3月7日 配信終了

特別講演 テーマ 「2021 介護保険報酬改定の介護支援専門員に関するポイント」
 講師 佐藤 信人 氏（宮崎県看護大学 特任教授）
 ※ オンデマンド配信 ホームページより4月23日、24日配信予定
 ※ 1月22日延期、3月28日延期、新型コロナウイルスの影響のため

<会議>

- ① 第1回委員会会議 令和2年6月15日 「宮崎市民プラザ 会議スペース」
 - ・過去の研修活動の振り返り
 - ・総会に向けて委員会活動における方向性の共有
 - ・今年度の事業計画作成
- ② 第1回10月合同研修会企画会議 令和2年7月7日「佐土原地域福祉センター」
 - ・宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会役員と幹部役員での打合せ
- ③ 第2回10月合同研修会企画会議 令和2年8月6日「Zoom」
 - ・コロナ禍における開催方法の検討
- ④ 第3回10月合同研修会企画会議 令和2年9月7日「Zoom」
 - ・ミニ研修と ZOOM 研修開催の為に課題・問題点・修正点を探る会の開催
- ⑤ 第4回10月合同研修会企画会議 令和2年9月7日「Zoom」
 - ・10月研修について、最終調整
- ⑥ 第2回委員会会議 令和2年9月17日 「Zoom」
 - ・10月研修の調整と役割分担
 - ・今年度の研修について
- ⑦ 第3回委員会会議 令和2年10月24日 「宮崎市民プラザ 会議スペース」
 - ・10月研修の振り返り
 - ・12月研修の調整と役割分担
- ⑧ 第4回委員会会議 令和元年12月 2日 「Zoom」
 - ・1月・2月研修について
 - ・Zoom 機能の確認
- ⑨ 第5回委員会会議 令和3年 1月12日 「Zoom」
 - ・12月研修の振り返り
 - ・1月特別研修の最終調整と役割分担
 - ・2月研修について
- ⑩ 2月研修プレリハーサル① 令和3年 2月 1日 「Zoom」
 - ・東諸県支部役員、宮崎市部役員、スキルアップ委員合同での打合せ
- ⑪ 2月研修リハーサルリハーサル② 令和3年 2月 4日 「Zoom」
 - ・講師の後藤氏と PC 担当スタッフによる打ち合わせ

4. 総括

今年度は、10月定例会1回、Zoom研修会1回、講義のオンデマンド配信3回を開催した。

活動目的のテーマである「地域共生社会における介護支援専門員の実践力を高めよう」コロナ禍において感染予防に配慮した研修会を開催することができた。また、開催した研修会においては、事後アンケートで数多く高評価、会員の皆様に興味を持って参加して頂けた。改善点については今後の研修の質の向上に役立てたい。

令和2年度は、障がい福祉、他職種や医療連携、法令遵守のテーマを取り上げた。相談支援専門員、東諸県支部との連携をより強化できたものとする。Zoom研修を行う為に多くの会議と検証を繰り返し2月開催に至った。準備に合わせ、会員の皆様のオンラインへの適応性の高さがあった開催できたものと思う。

この1年は行動の自粛に抗い、定例会・研修会の開催方法を試行錯誤し、オンライン研修のノウハウを得る事ができた。次年度はオンライン研修に留まらず、会場・ハイブリッド型研修会など、より良い方法を実現し、会員の皆様に専門性を維持・向上できる情報・情報交換の場の提供が行えるよう努めていきたい。

【議案第2号】

令和2年度 収支決算

■収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
会費	1,260,000	1,110,000	▲150,000	交付金内訳：会員555名（×2,000）
雑収入	0	24,707	24,707	利息等
収入合計	1,260,000	1,134,707	▲125,293	

■支出の部

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
事業費	855,000	452,560	▲402,440	
研修費	620,000	203,590	▲416,410	研修会講師謝礼等
役員会費	90,000	98,000	8,000	役員会活動費 役員報酬
委員会費	110,000	112,000	2,000	委員会活動費 委員報酬
事務局費	30,000	36,000	6,000	事務局報酬、委託費
雑費	5,000	2,970	▲2,030	振込手数料
事務費	405,000	533,069	128,069	
通信運搬費	20,000	78,954	58,954	zoom・Wi-Fi 使用料等
印刷製本費	140,000	11,550	▲128,450	資料 広報誌（年1回）
会場費	110,000	26,590	▲83,410	R3年度分定例会会場予約 R2年度会議室・研修会場使用料 R2年度会場キャンセル返金65,260円
事務委託費	110,000	106,700	▲3,300	Webサイト更新, 管理
消耗品費	20,000	304,624	284,624	事務用品・ノートパソコン・OA機器 購入
雑費	5,000	4,651	▲349	コピー用紙、封筒等
予備費	0	0	0	
支出合計	1,260,000	985,629	▲274,371	

収入合計	1,134,707
支出合計	985,629
残 高	149,078

特別会計	
R元年度残高	1,190,669
施設ケアマネ研修費	0
利 息	9
計	1,190,678

【議案第3号】

令和3年度 宮崎市介護支援専門員連絡協議会 役員名簿(案)

◆理事

役職名	氏名	所属事業所名	電話	FAX	備考
会長	富岡 賢二	特別養護老人ホーム悠楽園	47-5377	48-3119	
副会長	坂本 増美	三愛園在宅介護支援センター	23-5283	23-5392	
副会長	海老原 千明	ケアライフかなえ	74-5800	74-5801	
事務局長	今別府 大作	小規模多機能型居宅介護 芳生あやめ館	71-6338	71-6347	
会計	岩切 尚美	居宅介護支援事業所ほたる	55-0579	55-0589	
会計					
理事 (広報・渉外)	村山 圭太	一般財団法人弘潤会 野崎病院	51-3111	51-3114	
理事 (施設支援研修)	長友 崇稔	グループホームさんあい	83-2628	83-2664	新
理事 (相談・サポート)	投山 誠志郎	宮崎江南病院附属居宅介護支援センター	50-6070	50-6076	
理事 (スキルアップ研修)	中島 晋太郎	特別養護老人ホーム城ヶ崎小戸の家	83-0017	83-0022	

◆監事

監事	牛谷 義秀	クリニックうしたに	52-8080	52-8088	
監事	楠元 剛志	たかおか居宅介護支援事業所	30-9724	30-9748	

◆顧問

顧問	嶋田 喜代子	元)宮崎市木花・青島地区地域包括支援センター	32-6793	32-6793	
----	--------	------------------------	---------	---------	--

◆事務局


担当	井内 千草	社会福祉法人凌雲堂 宮崎在宅介護支援センター	47-5759	48-1284	新
----	-------	---------------------------	---------	---------	---

監査報告書

令和2年度の宮崎市介護支援専門員連絡協議会の会計帳簿、領収証、
預金通帳等の関係書類を閲覧照合しましたところ、帳簿類は適切に
処理されており、収支決算書も正確である事を認めます。

令和 3 年 4 月 8 日

監事 牛谷 執考 

監事 柳之剛志 

【報告第1号】

令和3年度 事業計画（案）

〈基本方針〉

当協議会は介護支援専門員が、専門職者として一社会人としての品格を持ち社会貢献を目指していきます。また、国・県・市の三層の組織も重層的に堅持します。さらに災害等を踏まえ、緊急時に迅速に対応できるため他機関と、有機的なネットワークを構築します。

そして会員が利用者の権利を守り生活の質の向上に向けてたゆまない努力ができるように日々の学習を支援します。個々の会員がよりよい業務ができるよう実践的な研修を企画してまいります。また会員が良質なケアマネジメント技能を習得していくため、日常業務をサポートする各種委員会の充実も引き続き取り組みます。

さらに、会員の多様な働き方に対応できるよう柔軟な事業展開を目指します。また、複雑化する社会と家族の介護状況に対応し当協議会会員が、地域包括ケア・共生社会の要であることを自覚できるよう地域福祉の学びも提案してまいります。

1. 重点目標

介護支援専門員の社会的地位の向上を目指し、介護支援専門員の多様な活躍を啓発していきます。また、利用者支援が円滑に遂行できるよう、保険者等の行政機関と協働し政策提言をしていきます。

2. 重点課題

- (1) 利用者目線に立ち、介護支援専門員間及び行政機関と円滑に連携しコンプライアンスを遵守
- (2) 個々の介護支援専門員の業務支援（ケアプラン作成研修）
- (3) ケアプランの適正化へ務めながら感染症管理を含めた利用者と介護支援専門員の衛生管理
- (4) 介護支援専門員の働き方支援（ICTの実践活用）
- (5) 緊急時や災害時に発揮できる対応力の習得
- (6) 協議会体制の維持
 - ①会員加入の促進および離職の理由分析
 - ②各種委員会活動の充実
 - ③ホームページ活用による情報公開と遠隔講義の受講

3. 具体的事業

具体的な事業については、今後、各種委員会で検討していきますが、定例会は原則以下の日程で開催する予定です。（時間は14時00分～16時00分）（感染症蔓延時は休会もあり）

また、各種職能団体との合同研修会を開催する予定です（感染拡大により変更もあり）
開催時期や場所等については、他団体と調整し決まり次第お知らせします。

*主任介護支援専門員の更新要件を満たす研修は研修内容・時間配分を規定に添って企画・運営してまいります。

<定例会（予定）>

	開催日	場所	備考
4月定例会	4月27日（火）	宮崎市民プラザ ギャラリー	中止
6月定例会	6月9日（水）	宮崎市民プラザ ギャラリー	
8月定例会	8月20日（金）	宮崎市民文化ホール イベントホール	
10月定例会	10月19日（火）	宮崎市民プラザ ギャラリー	
12月定例会	12月10日（金）	宮崎市民プラザ ギャラリー	
2月定例会	未定	オンライン研修予定	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月定例会は中止します。

6月以降の開催については、状況を見ながら判断します。

開催が決定しましたらご連絡いたします。

4. 委員会活動

各委員会の活動計画は次のとおりとする。

広報・渉外委員会 令和3年度事業計画

1. 委員構成

委員長：岩切 周也

委員：日高 陽子 池松 正司 宮田 美香

担当理事：村山 圭太

2. 活動目標

- ①ホームページの掲載内容の充実化並びにタイムリーな情報の発信。
- ②年2回発行する広報誌を活用し、当協議会の活動紹介・宮崎市の介護事業所や介護支援専門員の紹介など介護支援専門員に関係する情報の発信。（専門的な情報の発信だけではなく、気分転換が図れるよう動物の映像などを取り入れるなど、今までにない広報誌の発行にも努める。）
- ③ホームページや広報誌等を活用し、協議会の魅力などを発信していくことで、新規会員の獲得を図る。

3. 活動内容

- ①ホームページの活用促進や内容の充実化を図るとともに、タイムリーな情報の発信に努める。
 - ・ホームページ活用の促進を図るために、必要な情報収集や方法の検討・実践をする。
 - ・理事会や各委員会の活動報告等をホームページに掲載し、当協議会並びに各種委員会の活動内容の周知を図る。
 - ・当協議会主催で開催するweb研修等をオンデマンド配信する。
 - ・当協議会会員向けにホームページに関するアンケート調査を実施する。（年1回程度）
- ②会員同士の繋がりを深めるために必要な情報などを発信していく。
 - ・広報誌の発行（年2回春・冬頃を予定）
 - ※仕事に役立つ情報だけでなく、会員同士の繋がりが持てるような情報も掲載していく。
 - ※介護支援専門員の仕事の楽しさ、やりがいを伝えられる情報を掲載していく。
 - ※癒やされる動物の動画なども掲載していく。
- ③ホームページや広報誌を活用し、新規会員の獲得を図る。
 - ・ホームページや広報誌の充実を図り、新規会員の獲得に繋げる。

施設支援研修委員会 令和3年度事業計画

1. 委員構成

委員長：辻脇 茂幸

委員：津貫 大悟 富高 美由紀 申間 伸悟 御手洗 みさお

担当理事：長友 崇稔

2. 重点目標

- 施設介護支援専門員が担う帳票に関する研修を開催する。
- 施設の介護支援専門員同士の交流会を開催する。
- 新規会員獲得にむけた活動

3. 活動内容

<研修会の開催>

(回数) 年1回(未定であるが、制度改正の年度でもあり、早期開催予定)

(内容) 「施設介護支援専門員が担う帳票～実地指導の現場から～」

(対象者) 宮崎市介護支援専門員連絡協議会会員及び非会員

<交流会の開催>

(回数) 年1回(未定)

(内容) 施設の介護支援専門員同士が交流できるよう、意見交換を行う等、顔の見える関係を作る場を提供する。

(対象者) 宮崎市介護支援専門員連絡協議会会員及び非会員

※開催希望の研修等で交流会開催の希望が多数のため、実現に向けて活動する。

<新規会員獲得にむけた活動>

研修開催の場で、非会員に対して入会案内等を配布する。

相談・サポート委員会 令和3年度事業計画

1. 委員構成

委員長：大山 哲弘

委員：荒木 智治 森永 久子 坂井 省悟

担当理事：投山 誠志郎

2. 活動目標

- ①会員の相談・サポートを重点とした上で、令和2年度末に実施した会員の皆様からのアンケートより課題の分析、抽出を行い会員の皆様に必要としている情報の提供や共有化を図り、日々のケアマネジメントに活かせるようサポートを行う。
- ②会員の皆様が Zoom 等の ICT 機器を活用できるようなサポート体制や、Zoom 等を活用した会員の皆様の意見交換やネットワーク作りを行う。

3. 活動内容

- ・令和2年度に実施したアンケート報告と多くの会員の皆様が抱える課題の分析や抽出を行い必要な情報提供を行う。
- ・新型コロナウイルス禍において、ICT（Zoom 等）を実践活用した上で、会員の意見交換やネットワーク作りを促進していく。会員の皆様が、ICT を不安なく実践できる為のサポート体制を構築する。
- ・介護支援専門員と医療機関との連携をテーマとしたセミナーの開催。

スキルアップ・研修委員会 令和3年度事業計画

1. 委員構成

委員長：畠中 貴憲

委員：山下 裕行 田村 佳代子 前田 一路 稲岡 良隆

担当理事：中島 晋太郎

2. 重点目標

テーマ「地域共生社会で行動できる介護支援専門員になる為に実践力を高めよう」

昨年度はケアマネジメントがコロナの影響で大きく変化した。モニタリングをはじめ、業務の簡略化・省略が強制され新たな課題が突きつけられてきた。利用者本位の姿勢へ影響が出てきているのではないかと考えた。ICT活用・業務の効率化・報酬改定による加算対策などで、対人援助の原点が何なのかを再確認する必要があると考えた。介護保険の自立支援や利用者本位の考え方を忘れぬよう、本年度の研修の企画・運営を通じ、会員の皆様のケアマネジメントの一助となれるようスキルアップ委員会として活動していく。

あらゆる福祉分野や他職種の知識や実情を学び、地域共生社会のコーディネーターを担う存在となる為、高齢利用者の中に留まらず全世代を対象としたケアマネジメントを意識し、他職種協同を実践できる専門職を目指す。

3. 活動内容

テーマに基づいた研修内容の企画・運営・感染対策、講師との調整、研修開催方法の選択（会場、オンライン、会場とオンラインのハイブリッド型、オンデマンド型開催・ダウンロードによる受講など）、コロナ等の感染症の影響を受けずに会員の皆様が研修を受ける機会が得られるように、理事会や他委員会とも連携し研修の質の向上を行っていく。

※研修会は6・8・10・12・2月の計5回を定例会時に予定しております。

※具体的な内容については各定例会前にご案内いたします。

【報告第2号】

令和3年度 収支予算（案）

■収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算 (令和3年度)	前年度決算 (令和2年度)	増減	摘 要
会費	1,160,000	1,110,000	50,000	交付金：会員560×2,000 準会員R3年度(2,000×10) 準会員R2年度未収金分 (2,000×10)
雑収入	0	24,707	▲ 24,707	
収入合計	1,160,000	1,134,707	50,000	

■支出の部

科 目	本年度予算 (令和3年度)	前年度決算 (令和2年度)	増減	摘 要
事業費	735,000	452,560	282,440	
研修費	500,000	203,590	296,410	研修会講師謝礼等
役員会費	90,000	98,000	▲ 8,000	役員会活動費 役員報酬
委員会費	110,000	112,000	▲ 2,000	委員会活動費 委員報酬
事務局費	30,000	36,000	▲ 6,000	事務局報酬
雑費	5,000	2,970	2,030	振込手数料他
事務費	425,000	533,069	▲ 108,069	
通信運搬費	30,000	78,954	▲ 48,954	Zoom、wifi等
印刷製本費	60,000	11,550	48,450	資料 広報誌
会場費	110,000	26,590	83,410	R4年度分定例会会場予約分 R3年度会場使用料
事務委託費	150,000	106,700	43,300	web管理, 更新委託料
消耗品費	70,000	304,624	▲ 234,624	消毒液等の感染対策品購入
雑費	5,000	4,651	349	コピー用紙、封筒他
予備費	0	0	0	
支出合計	1,160,000	985,629	174,371	

【報告第3号】

事務局体制について

令和3年度事務局を下記の事業所内に置く。

<令和3年度事務局事業所>

社会福祉法人凌雲堂 宮崎在宅介護支援センター

住 所 : 〒880-2101
宮崎市大字跡江2366番地
電 話 : 0985-47-5759
F A X : 0985-48-1284

宮崎市介護支援専門員連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、宮崎市介護支援専門員連絡協議会とする。

(目 的)

第2条 本会は、介護支援専門員としての役割を十分認識し、利用者へのより良いサービスを提供するために、研修及び情報交換等を通じ、会員相互の連携と資質の向上を図ることを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 介護保険やその他の福祉サービス等に関する情報の収集
- (2) 資質向上のための事例検討や研修
- (3) 会員間の連携を深めるための情報交換
- (4) 本会の活動を周知するための広報活動
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 介護保険制度上の様々な問題への取り組み
- (7) その他、必要と認められる活動

(会員及び会費)

第4条 本会の会員は、宮崎市内の介護支援専門員等で、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会（以下「県協会」という。）及び一般社団法人日本介護支援専門員協会（以下「日本協会」という。）の会員とする。

ただし、県協会の準会員である本会の会員は、日本協会への入会は任意とする。

- 2 県協会の準会員である本会の会員は、県協会とは別途にその年度の会費を本会に納入した者とし、年会費の額は2,000円とする。
- 3 既納の会費及びその他の拠出金品は返還しないものとする。

(会員の資格喪失)

第5条 会員が、県協会及び日本協会を退会したときは、その資格を喪失する。

(運営費)

第6条 本会の運営費は、県協会からの支部交付金及び県協会の準会員である本会の会員の会費を充てることとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事

(2) 監事

- 2 役員の数については、会の運営に必要な人数を総会において補充することができる。
- 3 役員を選出にあたっては、医療・保健・福祉のあらゆる分野から総会において選任するものとする。

(会長、副会長の選任及び役割)

第8条 本会の理事の互選により、会長、副会長を選任する。

- 2 会長は、本会を代表し、会を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 4 監事は、会長が会員の中から選任し、監事は会の活動を監査し求められた時に助言指導を行うものとする。
- 5 理事は、会の円滑な運営にあたり、議決を行うものとする。
- 6 会計担当理事は、会長が理事の中から選任する。

(理事の選出及び任期)

第9条 理事は、会員の互選とし、総会にて選出する。

- 2 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する総会の終結のときまでとし、再任は妨げないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず会長、副会長の任期は1期2年とし、最長3期までとする。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長その他の役員求めに応じ、本会の活動及び運営に必要な助言を行う。

(委員会の設置)

第11条 本会は、本会の目的を達成するために必要な委員会を置くことができる。

- 2 委員会委員は、会員の中から選出するものとする。
- 3 委員会委員の任期は1年とし、再任は妨げないものとする。

(役員等の報酬)

第12条 本会は、役員等に対し、次の各号に定める報酬を支給する。

(1) 会長	年額	10,000円
(2) 副会長・事務局長	年額	8,000円
(3) 理事(会長・副会長・事務局長を除く)・監事・顧問	年額	6,000円
(4) 委員会委員長	年額	5,000円
(5) 委員会委員	年額	4,000円
(6) 事務局員主務	年額	4,000円
(7) 事務局員	年額	2,000円

(総会)

第13条 総会は、会長が招集し開催する。

2 総会は、会員の過半数をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛同をもって決定する。

3 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 役員を選任
- (2) 会則の変更
- (3) 各事業年度の事業報告及び決算の承認
- (4) その他必要な事項

(役員会)

第14条 会長が必要と認めた時に、役員会を開くことができる。

2 本会の運営に必要な事項が生じた場合、役員会で協議するものとする。

3 役員会は、次の事項を決議する。

- (1) 各事業年度の事業計画及び予算
- (2) 事務局の選任

(事務局)

第15条 本会の事務局は、役員会において選任された会員事業所内に置き、事務局長は、会長が理事の中から選任する。

(事業年度)

第16条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 この会則に定めのない事項及びこの会則に必要な規程は、役員会が定める。

付 則

- この会則は、平成13年 9月20日から施行する。
- この会則は、平成17年 4月15日から施行する。
- この会則は、平成19年 4月20日から施行する。
- この会則は、平成21年 4月17日から施行する。
- この会則は、平成22年 4月16日から施行する。
- この会則は、平成23年 4月 1日から施行する。
- この会則は、平成24年 4月 1日から施行する。
- この会則は、平成25年 4月 1日から施行する。
- この会則は、平成26年 4月 1日から施行する。
- この会則は、平成27年 4月17日から施行する。
- この会則は、平成29年 4月14日から施行する。